

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	パナソニック ホールディングス株式会社	コード	6752
提出日	2022/5/27	異動(予定)日	2022/6/23
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし	
1	松井 しのぶ	社外取締役	○													○		有	
2	野路 國夫	社外取締役	○													△		有	
3	澤田 道隆	社外取締役	○													△		有	
4	富山 和彦	社外取締役	○														○	有	
5	筒井 義信	社外取締役	○													○		有	
6	江藤 彰洋	社外監査役	○													△	新任	有	
7	中村 明彦	社外監査役	○														○	新任	有
8	由布 節子	社外監査役	○														○	有	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	独立役員に指定している社外取締役の松井しのぶ氏は、開ユーザベースの取締役ですが、2021年度の同社と当社との間の取引金額は双方から見ても連結売上高の1%未満であります。	(社外取締役選任の理由) 会計や経営に関しての豊富なキャリアと高い見識を当社グループの経営に反映していただくとともに、風土改革や多様性推進でも貢献いただくため。 (独立役員指定の理由) 当社と松井しのぶ氏本人およびその所属する法人等の団体との関係に鑑み、利益相反を生じるおそれなく、客観的・中立的な立場から、取締役の職務の執行に対する取締役会による監督の実効性を高め、強化することができるため。
2	独立役員に指定している社外取締役の野路國夫氏は、朝小松製作所の出身者ですが、2021年度の同社と当社との間の取引金額は双方から見ても連結売上高の1%未満であります。	(社外取締役選任の理由) 経営者としての豊富なキャリアと高い見識を当社グループの経営に反映していただくため。 (独立役員指定の理由) 当社と野路國夫氏本人およびその所属する法人等の団体との関係に鑑み、利益相反を生じるおそれなく、客観的・中立的な立場から、取締役の職務の執行に対する取締役会による監督の実効性を高め、強化することができるため。
3	独立役員に指定している社外取締役の澤田道隆氏は、花王㈱の取締役ですが、2021年度の同社と当社との間の取引金額は双方から見ても連結売上高の1%未満であります。	(社外取締役選任の理由) 経営者としての豊富なキャリアと高い見識を当社グループの経営に反映していただくため。 (独立役員指定の理由) 当社と澤田道隆氏本人およびその所属する法人等の団体との関係に鑑み、利益相反を生じるおそれなく、客観的・中立的な立場から、取締役の職務の執行に対する取締役会による監督の実効性を高め、強化することができるため。
4		(社外取締役選任の理由) 経営者としての豊富なキャリアと高い見識を当社グループの経営に反映していただくため。 (独立役員指定の理由) 当社と富山和彦氏本人およびその所属する法人等の団体との関係に鑑み、利益相反を生じるおそれなく、客観的・中立的な立場から、取締役の職務の執行に対する取締役会による監督の実効性を高め、強化することができるため。
5	独立役員に指定している社外取締役の筒井義信氏は、日本生命保険相互会社の代表取締役ですが、2021年度の当社との間の取引金額は双方から見ても連結売上高の1%未満です。	(社外取締役選任の理由) 経営者としての豊富なキャリアと高い見識を当社グループの経営に反映していただくため。 (独立役員指定の理由) 当社と筒井義信氏本人およびその所属する法人等の団体との関係に鑑み、利益相反を生じるおそれなく、客観的・中立的な立場から、取締役の職務の執行に対する取締役会による監督の実効性を高め、強化することができるため。
6	独立役員に指定している社外監査役の江藤彰洋氏は、㈱ブリヂストンの出身者ですが、2021年度の当社との間の取引金額は双方から見ても連結売上高の1%未満です。	(社外監査役選任の理由) 経営者としての豊富なキャリアと高い見識に基づき、社外監査役として、取締役の職務執行を適切に監査するとともに、当社グループの経営に対する有益なご意見をいただくため。 (独立役員指定の理由) 当社と江藤彰洋氏本人およびその所属する法人等の団体との関係に鑑み、利益相反を生じるおそれなく、客観的・中立的な立場から、取締役の職務の執行に対する監査役による監査の実効性を高め、強化することができるため。
7		(社外監査役選任の理由) 公認会計士としての豊富なキャリアと高い見識に基づき、社外監査役として、取締役の職務執行を適切に監査するとともに、当社グループの経営に対する有益なご意見をいただくため。 (独立役員指定の理由) 当社と中村明彦氏本人およびその所属する法人等の団体との関係に鑑み、利益相反を生じるおそれなく、客観的・中立的な立場から、取締役の職務の執行に対する監査役による監査の実効性を高め、強化することができるため。
8		(社外監査役選任の理由) 長年にわたる弁護士としての豊富な経験に基づき、社外監査役として、取締役の職務執行を適切に監査いただくとともに、当社グループの経営に対する有益なご意見をいただくため。 (独立役員指定の理由) 当社と由布節子氏本人およびその所属する法人等の団体との関係に鑑み、利益相反を生じるおそれなく、客観的・中立的な立場から、取締役の職務の執行に対する監査役による監査の実効性を高め、強化することができるため。

4. 補足説明

<p>※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。</p> <p>※2 役員の属性についてのチェック項目</p> <p>a. 上場会社又はその子会社の業務執行者</p> <p>b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)</p> <p>c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役</p> <p>d. 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)</p> <p>e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者</p> <p>f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者</p> <p>g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者</p> <p>h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家</p> <p>i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)</p> <p>j. 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)</p> <p>k. 社外役員の相互兼任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)</p> <p>l. 上場会社が寄附を行っている先の業務執行者(本人のみ)</p> <p>以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。</p> <p>※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。</p> <p>※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。</p> <p>※5 独立役員の選任理由を記載してください。</p>
